⑵　装備施設本部長から測量・建設コンサルタント等業務の「土木」に係る一般競争（指名競争）参加資格で「A」の格付を受け、中国四国防衛局に競争参加を希望している（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けている。）。

⑶　一般競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）の提出期限の日から開札の時点までの期間に、中国四国防衛局長から「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号（ＣＰ）。6．8．31）に基づく指名停止を受けている期間中でない。

⑷　次に示す同種又は類似業務について、元請けとして平成15年４月１日から入札公告日までに完了又は引渡しが完了した業務の実績を有する。

・同種業務：国、独立行政法人、地方公共団体又は公社が発注した津波シミュレーション業務（津波高算出及び浸水予測）

・類似業務：国、独立行政法人、地方公共団体又は公社が発注した潮流シミュレーション業務

なお、当該実績が平成16年４月１日以降に契約した地方防衛局、地方防衛支局（長崎防衛支局を除く。）又は装備施設本部（以下「地方防衛局等」といい、旧防衛施設局及び旧防衛施設支局を含む。）の業務に係るものにあっては、業務成績評定通知書の評定点（以下「評定点」という。）が65点未満のものを除く。

⑸　入札に参加を希望する者の間に資本関係又は人的関係がない（基準に該当する者のすべてが共同体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。詳細は入札説明書による。

⑹　次の基準をすべて満たす技術者を配置できる。

ア　配置予定管理技術者　配置予定管理技術者については、次の㋐から㋓に示す条件をすべて満たす者である。

㋐　次に示す資格のいずれかを有する管理技術者を配置できること。

①　技術士（総合技術監理部門：建設部門関連科目）又は（建設部門）

②　一級土木施工管理技士

③　土木学会特別上級技術者、土木学会上級技術者又は土木学会１級技術者

④　㈱全日本建設技術協会による公共工事品質確保技術者(Ⅰ)又は公共工事品質確保技術者(Ⅱ)

⑤　ＲＣＣＭ又はＲＣＣＭと同等の能力を有する者（技術士部門と同様の建設部門に限る。）

㋑　平成15年４月１日から入札公告日までに完了又は引渡しが完了した業務のうち、次に示す同種又は類似業務においての経験を有する者。

・同種業務：国、独立行政法人、地方公共団体又は公社が発注した津波シミュレーション業務（津波高算出及び浸水予測）

・類似業務：国、独立行政法人、地方公共団体又は公社が発注した潮流シミュレーション業務

なお、当該経験が平成16年４月１日以降に契約した地方防衛局等の業務に係るものにあっては、評定点が65点未満のものを除く。

㋒　平成26年４月１日時点の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む。）が４億円未満かつ10件未満である。

手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者となっている契約金額500万円以上の業務をいう。

㋓　入札公告日の時点で申請者と直接的な雇用関係がある。

⑺　都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者でない。

３　総合評価に関する事項

⑴　評価項目　本業務の評価項目は、次のアからエとし、詳細は入札説明書による。

ア　企業の実績及び能力

イ　配置予定管理技術者の経験及び能力

ウ　業務の実施方針・実施フロー・工程計画・その他

エ　評価テーマに対する技術提案

⑵　総合評価の方法

ア　評価値の算出方法　価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、「価格評価点」と「技術評価点」の合計を評価値（以下「評価値」という。）として付与する。

イ　価格評価点の算出方法　価格評価点の満点は30点とし、算出方法は以下のとおりとする。

価格評価点＝30点×（１－入札価格／予定価格）

ウ　技術評価点の算出方法　技術提案書の内容に応じて次に示す評価項目ごとに評価を行い、技術評価点を付与する。

㋐　企業の実績及び能力

㋑　配置予定管理技術者の経験及び能力

㋒　業務の実施方針・実施フロー・工程計画・その他

㋓　評価テーマに対する技術提案　技術評価点の満点は60点とし、算出方法は以下のとおりとする。

技術評価点＝60点×（技術評価の得点合計／技術評価の配点合計）

⑶　落札者の決定方法

ア　入札参加者は、価格及び⑴アからエをもって入札し、入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）の制限の範囲内であるもののうち、⑵によって得られた評価値の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

イ　上記の場合において、評価値の最も高い者が二者以上あるときは、くじへ移行する。くじの実施方法等については、発注者から指示をする。

⑷　実施上の留意点　受注者より提出された「業務の実施方針・実施フロー・工程計画・その他」及び「評価テーマに対する技術提案」については、業務完了後において履行状況の検査を行う。

受注者の責により提案内容を満足する業務が行われない場合は、ペナルティとして、評定点を減ずることとし、最大10点の減点とする。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒730―0012 広島県広島市中区上八丁堀６―30　中国四国防衛局総務部契約課　ＴＥＬ082－223－7233　ＦＡＸ082－222―3027

⑵　入札説明書の交付期間等

ア　交付期間　平成26年３月７日から同年４月16日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日を除く。）の毎日、午前８時から午後10時（金曜日は午後６時）まで。

イ　交付場所　防衛施設建設工事電子入札システムセンター
http://www.mod-eboc.go.jp

ウ　交付方法　すべて、電子データで交付を行う。
文書類：ＰＤＦ（Acrobat８形式）
図面類：ＰＤＦ（Acrobat８形式）
数量表等：Excel（2007形式）
申請書類：Word（2007形式）又は一太郎（2008形式）
なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

エ　使用条件　ダウンロードした資料の取扱いに関する利用規則に同意する。

オ　その他　通信環境の不具合等のため、希望する者は電子情報の提供を依頼することができる。
この場合、⑴へ「図面データの取扱いに関する同意事項」（記入・押印済みのもの）、データを保存するために必要な、ＣＤ－Ｒ（未使用に限る。）及び着払いのラベル（宅配業者の場合）又は切手（日本郵便の場合）を貼付した返信用の封筒を同封し、送付する。
なお、配送によるもの以外の対応は行わない。また、この対応により被った不利益や損害については、一切補償しない。

※「図面データの取扱いに関する同意事項」の書式については、装備施設本部のホームページより入手可能である。
（http://www.mod.go.jp/epco/dfaa/news/kensetsu/zugadata-douijikou.pdf）